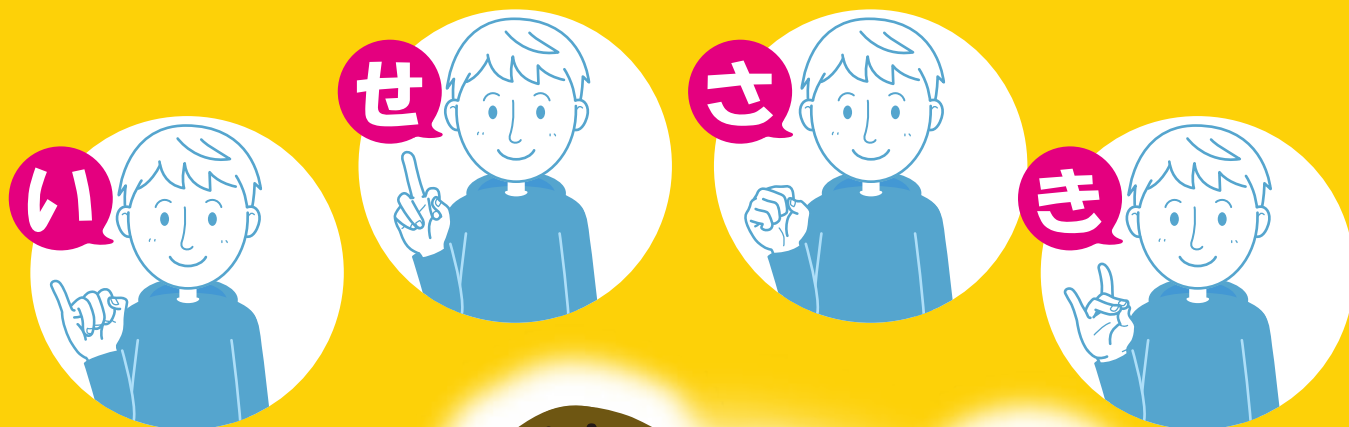


# 手話言語条例のめざす 伊勢崎市を実現するために

～ 手話でつなごう 心の絆 ～



## もくじ

はじめに	P 1
1. 聞こえないってどんなこと?	P 2～3
2. 手話を覚えるには	P 4
3. コミュニケーションを支えているもの 手話通訳ってなに? ..	P 5
4. お願いしたいこと	P 6～7
5. 団体・サークル紹介	P 8
6. 手話単語の紹介	P 9
7. 指文字	P 10
8. おわりに	P 11
(資料編) 伊勢崎市手話言語条例 (全文)	P 12～13

※この冊子は、伊勢崎市の HP からダウンロードすることもできます。

このイラストは手話通訳者です



## はじめに

手話とは、手や指の動き、顔の表情などを使い視覚的に表現する「目でみて分かる言葉」です。聞こえない人たちは、お互いの気持ちを伝えあい、理解するための言葉として、生きるための手段である手話を大切にはぐくんできました。

かつて、「手話による教育よりも口話（相手の口の動きを読み取る方法）による教育が優れている」との考えから、手話による教育が禁止され、手話は言語として認められない時代が長くありました。しかし、聞こえない人たち同士は自ら団体をつくり、次の世代に手話を伝え続けていきました。

そのような中で、手話サークルが誕生し、聞こえる人と聞こえない人の交流が始まり、少しずつ、手話に対する理解が広がっていきました。

最近では、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において「手話は言語」と規定され、群馬県においても、平成27年4月1日に群馬県手話言語条例が施行されました。伊勢崎市では、手話やろう者への理解を広げ、すべての市民が、安心して生活を送ることができる街づくりを目指し、議員提出議案により、平成29年6月26日に「伊勢崎市手話言語条例」が制定されました。条例では、伊勢崎市が実施する施策のほか、市民、教育機関、事業者、医療機関それぞれの役割（お願いしたいこと）を定めています。



**伊勢崎市では、次のような施策を総合的かつ計画的に実施します。**

- ① 手話への理解及び手話の普及を図るための施策
- ② 手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策
- ③ 手話を使うことができる環境整備に関する施策
- ④ 手話による意思疎通支援者のための施策

※市民のみなさま、教育機関のみなさま、事業者のみなさま、医療機関のみなさまへのお願いはP6～7に掲載されています。



この冊子は、聞こえないとはどういうことか、聞こえない人たちがどんなことで生活のしづらさを感じているのか、そして、どんな配慮があれば暮らしやすくなるのかを、みなさんに知っていただきたいという思いで作成しました。

# 1. 聞こえないってどんなこと？



こんにちは。  
ぼく、くわまるです。  
ねえ、聞こえないってどんなことなの？

たとえば、くわまるくんはテレビを見るとき、映像だけではなくて音や声も聞いているよね。でも聞こえない人は、音や声は分からないんだ。  
ほかにも、道を歩いているときに声をかけられても気づかないし、何を言っているのか分からないこともあるんだよ。



そうなんだ。  
聞こえない人たちのことは何ていうの？

聞こえに障害がある人のことを「聴覚障害者」「ろう者」というんだよ。子どもだったら「聴覚障害児」「ろう児」というね。聞こえ方は人によってさまざまだよ。



じゃ、どうして、聞こえなくなったの？

う〜ん、そうだね。  
お母さんのお腹の中にいるときから聞こえてなかったり、生まれたあと、病気や事故などで聞こえなくなったり、人によってさまざまだよ。



聞こえないことで困ることって、なあに？

例えば、病院で呼ばれても分からなくて、順番を後回しにされてしまったり、講演を聞きたくても話が聞こえないのであきらめたり、たくさんあるよ。地震や火災が起こったときにアナウンスが聞こえない、これは命にかかわることだよ。



病院での呼び出しが分からない



テレビの内容が分からない



講演の話が分からない



聞こえない人は、どうやって  
お話しているの？

うん、いろいろな方法があるよ。  
例えば、手指の動き、顔の表情で表現する「手話」や、50音を指で表現する「指文字」、紙に文字を書いて会話をする「筆談」、空に文字を書く「空文字(そらもじ)」などがあるよ。大事な話をするときは、「手話通訳」や「要約筆記」という専門の人を呼んでコミュニケーションをとることもあるよ。小さいころから聞こえないろう者はほとんど手話を使っているよ。  
手話はろう者のことばなんだ。



へ～、そうなんだ。  
じゃあ、手話って必要なの？

みんなが手話を知ってくれたら、ろう者はとっても安心できるし“共に生きている”っていうあったかい気持ちになるんだよ。聞こえる人が手話で「こんにちは」と話しかけてくれるだけでも、嬉しい気持ちになるよ。だから、くわまるくんも手話を覚えてね！



うん！覚えるね♪  
覚えたら手話でいっぱいお話ししよう。

そうだね！  
お話しいっぱいしよう。  
楽しみだな♪





## 2. 手話を覚えるには

### ①手話奉仕員養成講座に通う

・毎年、広報「いせさき」で手話奉仕員養成講座の入門課程と基礎課程の2コースの受講生を募集しています。

○入門課程は、手話に興味のある初心者が対象です。

○基礎課程は、①入門課程が修了している人 ②入門課程修了程度の手話技術がある人が対象です。



### ②手話サークルに入会する

・手話サークルはろう者と交流しながら手話を覚えられる場所です。

・伊勢崎市には昼と夜のサークルがあります。(8ページ参照)



### 3. コミュニケーションを支えているもの 手話通訳ってなに？

#### 手話通訳

- 聞き取り通訳  
→ 音声のことばを聞いて手話に換える
- 読み取り通訳  
→ ろう者の手話を見て音声のことばに換える



#### 手話通訳という仕事

手話通訳は、聞こえる人と聞こえない人（ろう者）をつなぐ仕事です。手話通訳の仕事をするためには、資格が必要です。主に、

- 1 役所で手続きをする時
- 2 病院でみてもらう時
- 3 交通事故など緊急時に通訳が必要な時
- 4 子どもの学校行事の時
- 5 就職面接の時
- 6 冠婚葬祭の時

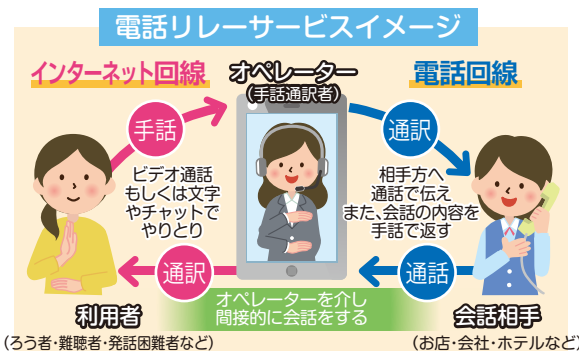


などで活躍しています。

手話通訳という仕事は、ろう者にとって大切なコミュニケーション支援です。コーディネータは、伊勢崎市障害者基幹相談支援センターが行っています。

お問い合わせ先 伊勢崎市障害者基幹相談支援センター  
TEL 0270-75-5771 / FAX 0270-75-5688

#### ○そのほかのコミュニケーション支援



##### ●電話リレーサービス

利用者と聞こえる人の会話を、オペレーター（手話通訳者）が通訳して電話でつなぐサービスです。聞こえない人の「手話」や「文字」を聞こえる人の「音声」に通訳します。聞こえる人から電話することもできます。

##### ●コミュニケーションボード

イラストや文字を指さすことで情報や意思を伝えます。



##### ●遠隔手話通訳サービス

タブレット端末などのビデオ通話機能を利用して、オペレーター（手話通訳者）とつながり、手話通訳を受けることができるサービスです。  
※伊勢崎市では、市役所窓口で手話通訳が必要な場合に限り、タブレットを使った手話通訳が可能です。

##### ●要約筆記

話の内容を要約し、その場で文字にして伝えます。

## 4. お願いしたいこと

### (1) 市民のみなさまへ

\*条例では…

手話への理解を深めること、市が進める手話に関する施策に積極的に協力するよう努めることとされています。

#### ■手話を理解して、ぜひ覚えてください。

手話奉仕員養成講座や手話サークルに行くと手話を覚えることができたり、聞こえないことはどういうことなのかを学ぶことができます。

災害時の避難誘導や援助についてご協力をお願いします。



### (2) 教育機関のみなさまへ

\*条例では…

手話への理解、手話を学ぶ機会及び手話に触れる機会の確保に努めることとされています。

#### ■手話教室や手話あそびの機会を設けてください。

先生方もぜひ、手話を覚えてください。



### (3) 事業者のみなさまへ

#### ■聞こえない者が働きやすい職場環境の整備をお願いします。

\*条例では…

ろう者の意思疎通支援に配慮すること、ろう者が働きやすい環境の整備に努めることとされています。

#### A 意思疎通に関すること

例えば…

- ・上司や同僚とコミュニケーションを図れるように手話を学ぶ場を設ける。
- ・朝礼、会議、面談などで、事前に資料を配布し、また、手話通訳者がいると助かります。
- ・マスクを外して口の形を見せて、ゆっくりはっきりと話す。
- ・細かいことや困ったときは、口頭で話すと情報が伝わりにくいので、メモやメール等を書く。





## B 環境整備に関すること

【緊急避難】 河川氾濫 土砂崩れ

例えば…

- ・地震・火事などの災害のため、パトライトを設置する。
- ・今日の連絡、緊急連絡などの掲示板を設置する。
- ・連絡用のファックスを設置する。
- ・工作中、トラブルが発生したときの緊急呼び出しボタンを設置する。
- ・電光掲示板を設置する。



## (4) 医療機関のみなさまへ

\* 条例では…

ろう者の意思疎通支援に配慮すること、手話通訳者の同席に対する理解に努めることとされています。

■聞こえにくい・聞こえない児・者が安心して診察を受けられるよう環境の整備をお願いします。

## A 意思疎通に関すること

例えば…

- ・手話通訳者を採用する。
- ・医師、職員が手話を覚えるための手話教室を開く。
- ・診察中、
  - 1 同行した手話通訳者が同席できるように、配慮をお願いします。
  - 2 筆談の場合は、イラスト、絵を活用しながらわかりやすい言葉で説明をお願いします。
  - 3 口話の場合は、マスクを外すことで、口形を読み取り、内容を把握することができます。
- ・入院中、十分なコミュニケーションがとれるよう配慮をお願いします。(例えば、手話、筆談など)



## B 環境整備に関すること

例えば…

- ・呼び出しの時に、ろう者にも分かりやすい方法をお願いします。(例 バイブレーター、掲示板等)
- ・CTやMRI等、検査の流れが分かりやすいよう、対応をお願いします。



## 5. 団体・サークル紹介

### ●赤堀手話広場

昼の会：毎月第2,4火曜日 10-12時  
 会場：赤堀公民館  
 創立：平成29年4月  
 活動：手話学習とろう者との交流

### ●あずま手話学習会 小菊の会

夜の会：毎月第2,4火曜日 19-21時  
 会場：あずま公民館  
 創立：平成11年2月  
 活動：手話学習

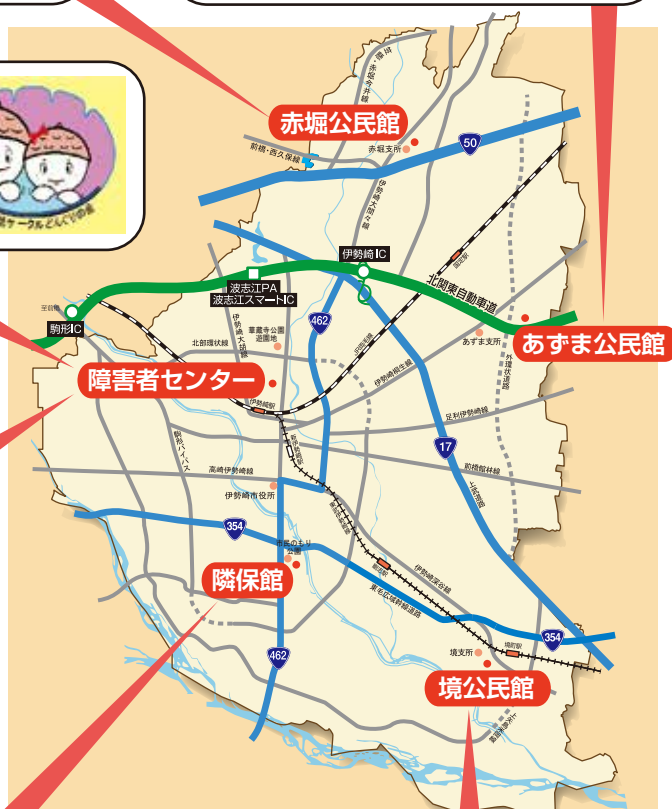
### ●伊勢崎手話サークルどんぐりの会

夜の会：毎週金曜日 18:30-21時  
 会場：障害者センター  
 創立：昭和48年9月28日  
 活動：手話学習とろう者との交流



### ●伊勢崎手話サークルたんぼぼの会

昼の会：毎月第2,4月曜日 10-12時  
 会場：障害者センター  
 創立：平成29年5月  
 活動：手話学習とろう者との交流



### ●伊勢崎手話学習会 [鈴の会]

昼の会：毎月第1,3水曜日 13:30-15:30  
 会場：隣保館  
 創立：平成11年12月8日  
 活動：手話学習、交流会

### ●手話サークル夢風船

夜の会：毎週水曜日 19-21時(第5水曜は休み)  
 会場：境公民館  
 創立：昭和59年5月  
 活動：手話学習とろう者との交流

### 伊勢崎市聴覚障害者福祉協会

創立：昭和31年4月1日  
 目的：  
 ・聴覚障害者相互の連携を図り、聴覚障害者の人権と権利を守る  
 ・福祉の発展と充実を図る  
 活動内容：手話講師派遣、ミニディサービス事業、手話奉仕員養成講座、聴覚障害者生活訓練

### 伊勢崎市手話通訳者協会

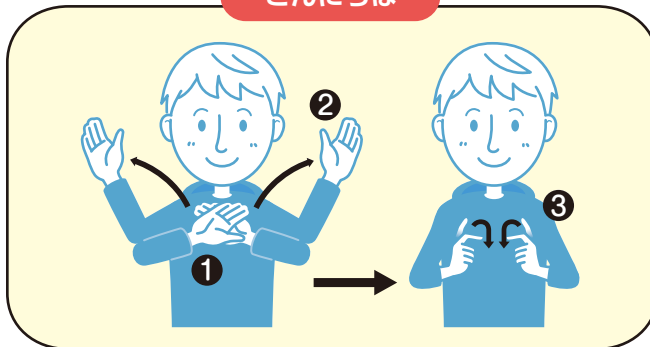
創立：平成5年4月30日  
 目的：通訳者同士の横のつながりを持ち、互いの資質の向上を目指すこと  
 活動内容：手話奉仕員養成講座の通訳協力、手話通訳者の育成、通訳者研修、親睦会

## 6. 手話単語の紹介

おはようございます



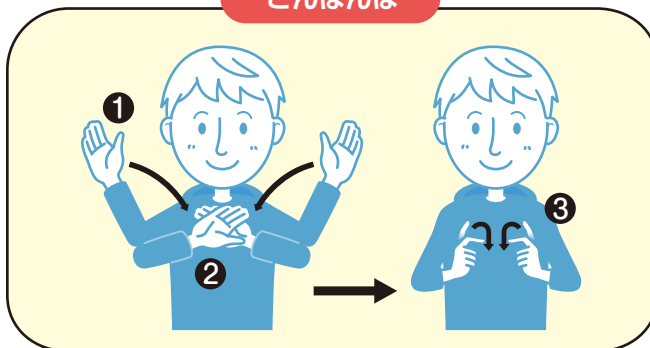
こんにちは



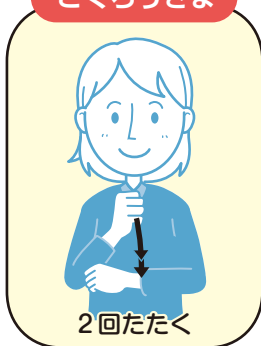
よろしく



こんばんは



ごくろうさま



名前



何?



わかりました



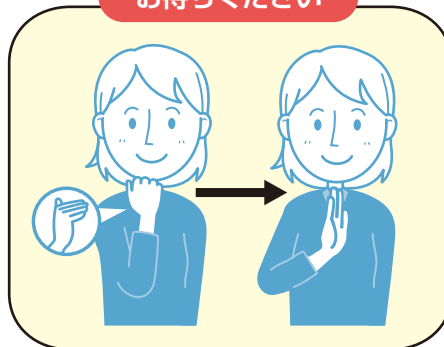
ありがとうございます



大丈夫



お待ちください



広報いせさきで手話単語を紹介しています。ぜひご覧ください。

# 7. 指文字

## ●指文字一覧

あ		か		さ		た		な	
い		き		し		ち		に	
う		く		す		つ		ぬ	
え		け		せ		て		ね	
お		こ		そ		と		の	
は		ま		や		ら		わ	
ひ		み		ゆ		り		を	
ふ		む		よ		る		ん	
へ		め				れ			
ほ		も				ろ			

※指文字の図はすべて、相手から見た右手の絵です。

促音 (例: っ)



濁音 (例: ざ)



半濁音 (例: ぱ)



## 8. おわりに

ろう者にとって、「手話」がどんなに大切なものか、わかっていただけたでしょうか。

いろいろな情報を得られるということは、周りの人たちとの人間関係を保ち、そして、自分を成長させていくうえでとても大切なことです。

ろう者は聞こえる人のように、音声による情報収集ができません。コミュニケーションもスムーズにとれません。そういった不便を感じながら生活しています。筆談や口の動きを読み取ることなどのコミュニケーション方法もありますが、難しいことや細かい話の時は充分伝わらないこともあります。

それらの垣根をひとつひとつ無くしていくためにも、手話が日本語と同等の役割を担うことはとても大事で意味があることです。

街のいたるところで、手話でのコミュニケーションがなされていたら、ろう者にはどんなに心づよいでしょうか。ろう者が聞こえる人たちと同じように情報を得て、ともに生きるために、「手話」が今後さらに市民ひとりひとりに普及することを心から願ってやみません。





### 伊勢崎市手話言語条例

言語は、他者とコミュニケーションを図り、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

手話は、音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語である。ろう者は、物事を考え、お互いの気持ちを理解するための言語として、尊厳をもって生きるための手段である手話を大切に育んできた。しかし、長い間、手話は言語として認められなかったことから、ろう者は、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。

こうした中、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語であると規定され、群馬県においても平成27年4月1日に群馬県手話言語条例が施行されるなど手話に対する認識が変わってきている。

伊勢崎市においては、ろう者に対する社会的理解が十分でなかった昭和31年に「伊勢崎市ろうあ協会」が結成され、「聞こえる人と変わらない普通の生活の実現」を理想に掲げ、いつでも、どこでも、誰とでも手話による意思疎通ができる地域社会を目指して、各種活動に積極的に取り組んできた。

これらの経緯を踏まえて伊勢崎市は、手話やろう者への理解の裾野を広げ全ての市民が心の絆<sup>きずな</sup>を結び、安心して生活できる優しいふるさとの発展に力を合わせていくことを目指し、この条例を制定するものである。

#### (目的)

第1条 この条例は、手話に関する基本理念等を定めることにより、市民の手話への理解及び手話の普及の促進を図り、もって全ての市民が共に生きる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (基本理念)

第2条 手話への理解、手話の普及は、手話が言語であるとの認識に基づき実施されるものであり、手話を必要とする人の手話等による意思疎通を図る権利は最大限尊重されなければならない。

#### (市の責務)

第3条 市は、ろう者、手話通訳士、手話通訳者その他の手話に関わる者の協力を得て、広く市民の手話への理解を広げ、手話の普及を図り、手話を学ぶ機会等の確保に努めるなど、手話を使いやすい環境を構築するための施策を推進するものとする。

#### (ろう者等の役割)

第4条 ろう者及びろう者の団体は、手話への理解及び手話の普及の促進のための活動を行うよう努めるものとする。

### **(市民の役割)**

第5条 市民は、手話への理解を深め、市が推進する手話に関する施策に対して積極的に協力するよう努めるものとする。

### **(教育機関等の役割)**

第6条 教育機関、保育施設等は、手話への理解、手話を学ぶ機会及び手話に触れる機会の確保に努めるものとする。

### **(事業者の役割)**

第7条 事業者は、ろう者との意思疎通支援について配慮するとともに、ろう者が働きやすい環境の整備に努めるものとする。

### **(医療機関の役割)**

第8条 医療機関の開設者は、ろう者との意思疎通支援について配慮するとともに、手話通訳者の同席に対する理解に努めるものとする。

### **(県との連携及び協力)**

第9条 市は、手話への理解、手話の普及その他手話を使いやすい環境の整備に当たって、県と連携し、協力するよう努めるものとする。

### **(施策の推進)**

第10条 市は、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

- (1) 手話への理解及び手話の普及を図るための施策
- (2) 手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策
- (3) 手話を使うことができる環境整備に関する施策
- (4) 手話による意思疎通支援者のための施策

### **(災害時の対応)**

第11条 市は、災害時において、ろう者に対し、手話通訳者の派遣その他情報の取得及び意思疎通の支援のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

### **(人材の確保)**

第12条 市は、第10条に規定する施策を推進するため、必要な人材の確保に努めるものとする。

### **(財政上の措置)**

第13条 市は、第10条に規定する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

## **附 則**

この条例は、公布の日から施行する。



企画・編集 伊勢崎市手話施策推進委員会

2019年3月発行

2022年3月改訂

問い合わせ先

**伊勢崎市障害者センター**

〒372-0058 伊勢崎市西田町71番地

TEL 0270-75-5530

FAX 0270-75-5531